11月国債の新窓口販売

販売用資料

第189回5年利付国債のご案内

募集期間	**2026年11月17日～2026年11月30日**
利率（固定金利）	**年 2．200%（税引後　年1．753070%）**
発 行 日	2026年12月10日（払込日）
購入単位	額面金額5万円単位、額面金額で3億円まで
募集価格	額面金額100円につき100円35銭
応募者利回り	**年 2．119%（税引後　年1．673%）**
利 払 日	毎年3月20日及び9月20日（年2回）
償還期限	2031年9月20日　　（残存日数　4年284日）
償還金額	額面金額100円につき100円
税引後について	税引後の利率および応募者利回りは、 個人のお客様に適用される源泉税（20．315%）のみ考慮しております。

投資にあたっての留意点

＊　本債券をお買いいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

＊　新型窓口販売方式の国債は、発行日から初回の利払日までの期間が半年に満たないものの、初回の利払日には、半年分の利子をお受け取りいただけます。
そのため、半年に満たない日数分の利子に相当する額を、初回の利子調整額として購入時に予め払込んでいただきます。
なお、初回の利子の調整額は、譲渡または償還時における所得税の計算上、取得費として加算できます。

＊　本債券は安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるリスクがあります。

＊　国債の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券価格は下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。

＊　国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。

＊　お取引にあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。

税金に関する留意点

＊　一定の条件を満たしている方はマル優・特別マル優制度がご利用いただけます。

＊　個人のお客様に対する利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。
利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。
また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
法人のお客様に対する利子、譲渡益、償還益については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。
なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。
詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。

お申し込みは　FFG証券

商号等	FFG証券株式会社　金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号
本社	福岡市中央区天神2丁目13番1号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会